

議員提出第11号議案

保育施策の充実を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年9月28日

提出者

浅野俊雄
福田正明
原成充
絲原徳康
中村芳信
中島謙二
加藤勇
田中明美

細田重雄
森山健一
五百川純寿
小沢秀多
田中八洲男
池田一
生越俊一

佐々木雄三
洲浜繁達
岡本昭二
大屋俊弘
園山繁
山根成二
高橋雅彦

(別紙)

保育施策の充実を求める意見書

わが国の少子高齢化の進行は、人口減少時代に突入するなど厳しい状況にあり、少子化対策は、社会の存立基盤に大きな影響を与える喫緊の課題となっている。

また、本県の保育現場では、厳しい労働環境や低い給与水準などから人材確保について困難な状況が続いており、保育の質の向上を図るためにも、対策の強化を一層進めていく必要がある。

このような中、平成 27 年 4 月から施行された子ども・子育て支援新制度においては、幼児期の学校教育や保育、子育て支援の量の拡充や質の向上等を進めているが、このたびの消費税率の引き上げ延期により、制度の円滑な実施に必要な財源の確保が明確になっていない状況にある。

夫婦の共働きの率が増加するなどの理由により、保育に対するニーズは、ますます高くなりつつあり、また、中山間地域や離島などにおいても、地域の子育て支援の拠点として、保育所の役割は極めて重要である。

ついては、保育現場での処遇改善、人材確保、それぞれの地域の特性を踏まえた保育施策のさらなる充実が図られるよう要望する。

記

1 保育施策の充実や安定につながる財源の確保について

消費税・地方消費税の税率引き上げの再延期に関わらず、子ども、子育て支援新制度が目指す幼児期の学校教育や保育等の「量及び質の拡充」が着実に実施されるように、必要な財政措置を確実に講じること。

2 新制度における地域子ども・子育て支援事業に係る補助制度の見直しについて

延長保育や一時預かり事業等について、より安定的に人員を配置し事業実施ができる制度とするなど、地域子ども・子育て支援事業の見直し、充実を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 28 年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣